

みのかも健康の森へのネーミングライツ導入に関する サウンディング型市場調査 対話結果公表について

令和7年11月28日
美濃加茂市産業振興部農林課

1 対話の実施の経緯

美濃加茂市では、保健・保全機能の発揮される森林の整備をするとともに、市民の自然保護意識の高揚及び教育文化の向上に寄与するため、平成7年にみのかも健康の森を設置し、現在は指定管理者制度による管理運営を行っています。

また、周辺の山林では、平成27年から企業との協働による森林づくり活動が展開されており、みのかも健康の森を拠点とした取組みが広がっています。

この調査は、みのかも健康の森へのネーミングライツ導入を検討するに当たり、民間事業者等の皆様との対話を通して、市場性や公募条件に関するニーズや課題、市民・企業による森林づくりの促進や自然とのふれあい等についての未来像等を把握し、ネーミングライツ導入に活かすことを目的に実施しました

2 対象用地・施設の概要

名 称	みのかも健康の森
所 在 地	美濃加茂市山之上町7559番地
土地・延床面積	敷地面積：209.21ha 建物面積：1,067.81 m ²
既存建物等の概要	①管理棟（増築分含む） 鉄骨造・1階建 平成6年建築 348.50 m ² ②研修棟（森のいえ） 木造・1階建 平成13年建築 62.93 m ² ③作業員休憩所（増築分含む） 木造・1階建 平成6年建築 118.58 m ² ④バーベキュー広場 1,000 m ² ⑤パターゴルフ場 全長312m ⑥展望台（展望台まで777段階（作業道も含む）） ⑦冒険の森（ローラー滑り台） ⑧わんぱく広場 1,600 m ² ⑨太陽の広場 4,400 m ² ⑩あじさいの池 5,200 m ² ⑪どんぐりばーく 2,500 m ²

	<p>⑫虹のトンネル 全長 45m</p> <p>⑬めだかの学校 1,500 m²</p> <p>⑭駐車場 5,200 m² (4箇所約 269 台収容)</p> <p>⑮高木山 342m</p> <p>⑯富士山 357m</p> <p>⑰飼育小屋（孔雀小屋） 木造・1階建 平成 14 年建築 24.00 m²</p>
都市計画等による制限	敷地の一部（富士山等）は保安林、生活環境保全林となり、樹木の伐採等が制限されています。（都市計画法、建築基準法、森林法）
現況	平成 7 年にみのかも健康の森を設置し、平成 15 年度から平成 17 年度まで管理委託制度、平成 18 年度からは指定管理者制度により可茂森林組合が運営管理を行っている。令和 7 年 9 月 1 日現在、令和 8 年度からの指定管理者を公募中（指定期間：令和 8 年度から令和 12 年度まで）。利用者は、令和 5 年度は 68,310 人、令和 6 年度は 79,043 人であった。

3 対話のスケジュール

実施日・期限等	項目
令和 7 年 9 月 30 日（火）	実施要領を公表
令和 7 年 10 月 17 日（金）午後 4 時 45 分まで	個別対話（サウンディング）への参加申込の締切
令和 7 年 10 月 24 日（金）まで	個別対話（サウンディング）実施日時及び場所の連絡
令和 7 年 10 月 28 日（火）～令和 7 年 11 月 7 日（金）	個別対話（サウンディング）の実施
令和 7 年 11 月 28 日（金）	調査結果の概要を公表

4 対話の参加者

2 者

5 対話結果の概要

対話の対象項目	対話概要
① 命名権取得の意向について	<p>命名権取得の意向については、以下のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前向きに応募することを検討している。 ・「みのかも健康の森」の“健康”的イメージは残したい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康の森」の「健康」という名称は残したい。 ・毎日散歩、登山やランニングに訪れる利用者が多いことから、そのイメージに合うネーミングが良い。
② 命名権料及び契約期間について	<p>命名権料及び契約期間について、以下のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間の契約を検討している。 ・契約金額については、他のネーミングライツの金額を参考にしながら検討をしていきます。
③ 命名権料の活用方法について	<p>命名権料の活用方法について、実現の可能性については今後検討が必要であるが、アイデアとして以下のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フルーツ狩り施設、映えるスイーツ開発。 ・ドッグラン施設の設置。 ・キャンプ施設の導入。 ・トレイルランニングができる環境の整備。 ・777段の階段の維持修繕。 ・企業PR・福利厚生・実証実験・地域貢献につながる活用。 ・健康の森の収益化につながる投資を検討していきたい。 ・太陽光発電型駐車場による電力確保。 ・管理棟のエアコンの設置。 ・テントサウナの設置。 ・滑り台、パーゴルフ場、老朽化した人工芝の修繕。 ・映えスポットの整備やLED装飾。 ・高木山、富士山の山道や遊歩道の維持管理。 ・木工体験施設の設置。 ・芸能人を招くなどイベントの充実。 ・バーベキュー広場の屋根などの環境整備や増設。 ・炭窯の修繕。 ・MEGAジップラインの設置。 ・眺望を活かした特別なバーベキュー施設の設置。 ・「めだかの学校」や「あじさいの池」の活用。 ・企業の開発製品の実証実験の場としての活用。 ・施設内倉庫等の備品の買替え。

④美濃加茂市におけるネーミングライツ事業の市場性等について	<p>美濃加茂市におけるネーミングライツ事業の市場性等について、以下のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・獣害対策を講じる必要がある。 ・企業側として、どの段階で何を担うのかを明確にしてほしい。 ・変化を起こすことへの責任やプレッシャーがある。 ・イニシャルコストが大きい事業は収益を圧迫するため、慎重に判断する必要がある。 ・キャンプ導入時の宿泊・管理人配置など、条例や法律に抵触しないよう整理が必要。 ・費用対効果の高い整備内容を選定すべき。 ・命名権取得企業と公園管理者との命名権料の使い道の意見の相違を懸念 ・投資に対して、どれだけのリターンが得られるかを重視したい。
⑤その他について	<p>その他について、以下のような意見がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道沿い駐車場は休日に満車となるため、拡張が必要。 ・企業の森活動と連動する取組みができるようにすること。 ・県道沿いの県用地には枯損木があるため、適正な管理をする必要がある ・県道沿い駐車場出口の県用地の生け垣が繁茂すると見通しが悪くなるため、撤去を含めた管理について相談する必要がある。

6 対話結果を踏まえた今後の方針

今回の個別対話（サウンディング）により、さまざまな御提案をいただきました。

今後、対話結果を踏まえて、事業の方針や公募の条件等を検討していきます。